

第10回日米文化教育会議

最終コミュニケ(仮訳)

昭和55年5月30日採択

- I 第10回日米文化教育会議(カルコン)は、カルコン20周年記念式典の始まりに当たるものであり、1980年5月28日から30日までワシントンで開催された。両国の政府、教育団体、マス・メディア界、展示及び舞台の芸術界、財界並びに財団からの代表と専門委員が参加した。開会式において、カーター大統領及び大平総理大臣からメッセージが寄せられ、それぞれ国際交流庁チャールズ・ブレイ次長及び大河原日本国大使が代読した。ウィリアム・フルブライト元上院議員が来賓として挨拶し、その中で、現代の外交政策における明確で不可欠な要素としての文化交流及び国際教育の重要性を強調した。
- II 会議は、米側パネリストであり美術館交流小委員会の議長であつたりチャード・F. ブラウン

氏及びアメリカ研究小委員会のメンバーであつたメリル・ジェンセン氏の死去に対し深い哀悼の意を表明した。両氏はカルコン及び日米の相互理解に重要な貢献を行つた。

■ 会議は、2年に一度開かれるこの会議の第10回会合が、課題の多い新しい10年の始まりにあたり、カルコンの過去を振り返り、将来の議題について検討する機会となつたことに意見の一致をみた。過去における交流の阻害要因のいくつかが消滅し又は改善された。将来に向けて、二つの資金団体即ち国際交流基金及び日米友好基金が、カルコンの勧告した多くの構想及び事業の実施を可能にしつつある。会議は、その最も重要な役割が、両国間のすべての文化教育交流を見直し論評を行うこと並びに合同委員会及び小委員会の多彩なメンバーを通じて新しい交流構想を立案し助言するためにカルコンのユニークな能力を活用することにあることを再確認した。

N 会議は、博物館交流小委員会の活動にかかる英語版の「巡回展示会における美術品の取扱いに関する研究グループ報告」の出版を歓迎するとともに事務局及び適当な専門機関を通じてその宣伝及び配布を図ることを承認した。

V 会議は、米側事務局が提案した二国間のデータ報告の考え方を原則として承認するとともに、日米双方が内容及び分類の定義についてさらに協議を重ねることを勧告した。

VI 会議は、ジョン・W・ホール及び前田義徳両共同議長が作成した小冊子「カルコン小史」案を興味深く読むとともに、加筆修正の後第1/1回カルコンのために日英両語版を広く配布するよう勧告した。

VI 会議は、日米教育委員会（フルブライト計画）の設立に留意し、日本政府が経費の共同負担の考えのもとにこの重要な交流計画への出資に米国とともに参加する決定を下したことに称賛の意を表明した。

VII 第10回カルコンは、文化様式の違いが如何に相互理解を妨げあるいは増進するかとのテーマに基づく三つの特別プログラムを盛り込んだ。これらのプログラムは、「ニュース・メディアにおける誤解」と題しての相互イメージに関するジャーナリストによるパネル・ディスカッション、「文化的諸様相：様式と構造」と題する日米テレビ番組の比較及び「バレエ及び現代舞踊の夕べ」と題する公演から構成された。会議は、三つの特別プログラムを傍聴観覧したのち、フィルム及びテレビ、ニュース及び他のプリント・メディア並びに舞台芸術が他の国の文化に対する関心を刺激する強力な手段となることを認めた。それぞれのプロジェクトは相手国の文化について広範囲の聴衆を啓発する手段を提供する。

- K 翻訳の問題（1979年のハワイ合同委員会のサマリー・レポート第18項）に関し基本的な言語及び文化的な問題を認識することの重要性が認められた。日本語から英語への翻訳の量を増し、質を向上させるための特別な方法が検討されるべきであることが示唆された。
- X 日米双方の運営委員会は、反省と検討の後、同委員会がカルコンの活動をより効率的にするために重要な役割を担っていることを再確認した。このことにより同委員会が特に小委員会と緊密な連絡を保ち、その行動を監督することが必要となつている。カルコン全体会議の内容及び形式をカルコンの幅広い権限に照らして一層適切かつ支持しうるものにする必要性が認識された。双方の運営委員会は、この分野における責任を認識するとともに密接な連絡を保つことに合意した。

XI. 会議は、日米の各小委員会から第10回カルコンにおける討議を踏まえた次の共同ステートメントを受領した。

A. アメリカ研究

小委員会は、日本におけるアメリカ研究の発展のため長年にわたって多大の貢献をした委員会の貴重なメンバーであつたウィスコンシン大学メリル・ジェンセン教授の死去に哀悼の意を表明した。

小委員会は、このグループが立案し、現在日米友好基金等の支援によつて運営されている次の各プロジェクトの実現に満足の意を表明した。

1. 京都アメリカ研究夏期セミナーの継続的發展
2. 北海道における新しい夏期セミナーの設立
3. 国際教育研究所 (I. I. E) によつて運営される学部交流の新プログラムの発表

小委員会は、次の新しい計画が進展することの期待を表明した。

1. 渡米する若手アメリカ研究者の語学能力の向上をはかること。
2. 日米の比較研究図書目録を交換する事務所を設けること及び特に東京大学とシカゴ大学が共同して進めているかかるプロジェクトのための計画を支援すること。
3. 米国の学術雑誌のための書籍評論家として日本のアメリカ研究者を一層活用すること。

小委員会は、他のカルコン小委員会が現在及び将来の主な計画、特に交流及び研究能力の向上を含む計画に積極的に参加することが小委員会の継続的な経験からみて必要であると表明する。

B. 教育

教育小委員会は、その呼称を「相互理解教育」から「教育」に変更したことによつて表わされる委員会の新しい存在意義及び目的に

ついて簡単に述べた。小委員会の基本的使命は、特に初等・中等教育を通じて、日米間の相互理解を深めるにあたってカルコンの諮問機関として活動することにある。小委員会の機能及び当面の重点事項は次の通りである。

(基本的機能)

1. 両国のカリキュラム及び学校教材の面で日本ないし米国に関する紹介を改善すること。
2. 日米間の教育者、政策決定者、地域指導者、学生、教育情報の交換を奨励すること。
3. 相手国の教育動向、制度、カリキュラム、教材に関する情報の利用をより容易にすること。
4. 小委員会間の協力を通じて文化及び教育理解を強化する機会を探求するためカルコンの他の小委員会と適宜交流を図ること。

(現在の重点事項)

1. 日米教育者交流計画の将来について検討すること。

2. 学校の内外における国際理解教育に関するイメージを高めるよう努力すること。
3. 日本に関する教材目録の改訂版の出版を容易にすること。
4. 日米友好基金、国際交流基金及びその他の教育関係の資金提供機関に助言を与えること。
5. 共同で行動することが適当な問題を選定すること。

小委員会は、第10回カルコンに提出された外国語及び国際研究に関する大統領諮問委員会の報告書及び新設の米国教育省の報告書に特に留意した。

小委員会は、将来の活動の中で、米国の教育制度のすべての分野において国際教育を促進するという前述の新しい公約の中で日本関係の要素を強化するよう努力する。

C 日本研究

日本研究小委員会は、第9回カルコン会議以降のこの分野における活動を評価し、将来の要望について検討した。他の小委員会、特にアメリカ研究小委員会及び同書館交流小委員会との協力関係の重要性について格段の注意が払われた。

この分野における最近の活動の中では、1980年春成功裡に実施された米国巡回日本研究セミナーが特筆される。細谷千博（日本外交史、一橋大教授）、小西甚一（比較文化、筑波大教授）、公文俊平（社会経済システム論、東大教授）、永原慶二（中世史、一橋大教授）からなる巡回セミナー・チームはUCLA-USC合同東アジア地域研究センター、アリゾナ大学、オレゴン大学及びスタンフォード大学の4カ所においてセミナーを実施し、夫々の地区の日本研究専門家との会合を開催した。本計画に要した経費は日米友好基金と国際交流基金が共同で負担した。巡回セミナーが開催

された各大学及び機関の報告書によると今回の巡回セミナーは出席者も多く、アメリカの日本研究者及び学生の間で討議を誘発し、将来の日米双方の日本研究者の接触と交流の新しい機会を作つたという点で極めて効果的であつた。

日本研究分野における他の懸案事項についても討議が行われたが、本小委員会が達した結論は次の勧告に要約される。

勧告

1. 1980年3月31日から4月19日まで米国西部3州の大学で実施された第1回米国巡回日本研究セミナーの成功にかんがみ、本小委員会はこのプログラムを最低限あと2年間継続することを支持すると同時に、その成果次第ではより長期にわたつて継続することを希望する。小委員会は1981年度の巡回セミナーは南部諸州で実施し、この地域における日本研究の発展を促進することを勧告する。

2. 日本研究小委員会は社会科学、人文科学及び語学研究の諸分野における優れた日本人学者を数カ月間米国の大学に招聘できるような計画の策定を提案する。この計画の目的とする処は上記日本研究セミナーと異り、日本人学者が個別にそれぞれの研究分野（日本研究以外の分野）における理論的、方法的開発状況についてアメリカ人学者と協議を行うものである。かくして例えばドイツ史を専攻する日本人歴史学者が同じ研究分野のアメリカ人学者と自分の研究について討議するかまたは双方にとつて関心のあつた新しい解釈等について意見交換することを可能にしようとするものである。本計画は、日本人学者の選考及び計画の推移についての継続的な評価に特段の注意を払いつつ3年の試験期間により開始される。

3. 在京米加//大学日本研究センターに対する援助は継続されるべきである。しかしながら同センターにおける学生/人当りの

教育費が高騰していることから本小委員会はセンターが出来ただけ費用効率を図る方法を探すことを援助する意図を表明した。

4. アジア研究会の北東アジア評議会によつて実施されている課外教育活動は重要であり、更に拡大されるべきである。同評議会の活動は現在著名人による講演会、地方の日本研究者が他の図書館に行つて研究を行えるよう旅費等の支給よりなる。日米友好基金が新たに始めた各種学会において日本専門家チームによる特別分科会を開催することを援助する計画は最も歓迎されるものである。

5. 日本学術振興会及び社会科学研究評議会の下で計画され実施されている様々な学問分野における日米両国の学者による共同研究プロジェクトが推進されるべきであり、そのためにもより活発な資金援助と調整が必要である。

6. 日本研究合同小委員会は大学院、研究者、専門職業レベルにおける日本研究の基礎的研究に対する援助の促進及び研究領域と研究課題の優先度についても評価を引続き行う。小委員会は良質の研究を助成することが財政的に緊迫している大学の教授ポストを維持する上で最も効果的な手段であるという点で意見が一致した。

7. 日本研究小委員会は大学における語学教師の地位の向上について検討することを勧告する。主として日本人であるということ根拠に日本語教育に入つた者で大学における専門家としてのキャリアを希望する者は特定の学問的な専門課程の訓練を受けるよう奨励されるべきである。専門的学問分野において相応の経験を持つている者に対しては終身雇用を含めた十分な保証が与えられるべきである。日本語教育向上の見地からも専門学術分野としての外国語教育が振興されなければならないが、このような質的向上も十分な才能をもつ者がそれなりの評価を受けるような機会がなくしては期待できない。

D 図書館

図書館小委員会は、同小委員会の活動及びその存続自体を再検討することが提案されている点を踏まえて会合するとともに、特に次の三つの分野において図書館に関する具体的な諸問題が生じ次第、これらの諸問題に対応し、必要に応じてアドホックベースで共同プロジェクトを開発促進しうるような体制を維持しつつ、カルコンの中で活動を継続すべきであることを確認した。

1. アメリカ研究プロジェクトに対する援助。例えば、日米で発行されている比較研究関係の書籍の目録に焦点をあて、かつ現在のシカゴ及び東京の書籍情報センターの活動を強化しつつ、アメリカの歴史、社会及び文化に関する国際研究を促進するため東京大学及びシカゴ大学に制度的な機構を創設するよう提案。
2. 日本研究活動に対する援助。例えば、大学図書館用に、現在出版されている日本関

係図書で資金供与団体の配布に適しているものの基本リストの編集を促進すること、あるいは専門的な調査プロジェクトに協力している日米専門家による図書館情報学に関する共同研究計画を助長すること。

3. 特に、両国間の図書館網、情報学、図書館教育、保存法、その他関連分野の専門家の交流について助言、勧告を与えることにより両国の図書館の発展を図り全国的な図書館網を促進するよりの全国的計画をモニターすること。

E. 博物館

博物館交流小委員会は、カルコン X のためにはじめて出版された「海外展の際の美術品の取扱いに関するスタディー・グループ報告書」の重要性を認めその成果を多とした。この特記すべきカルコンの業績は、特にシャーマン・リー博士と倉田文作氏のリーダーシップに負うところが大きであつた。小委員会は、この文書の価値にかんがみ、広くかつ適切な配布について大きな関心をもつた。米国側では日本の展覧会のための協力は美術館長会の会員を館長に持つ美術館が大半であるので、先ずこの会員に送付されるものとするが、その他にもこの文書の存在を周知せしめるよう積極的な広報がなされるであろう。

小委員会は、ビデオ美術展の出品作品の一部を、貸与者に無断で日本の税関が押収したという最近の事件の原因について、詳細に討議した。このような行為は、悪くすれば2国間交流の将来に極めて不幸な影響を与えかね

ない危険な先例とみなされた。

小委員会は、日本におけるアメリカ美術展について種々討議した。現在各方面において計画中の展覧会としては、ジョン D. ロックフェラー三世夫妻のコレクションから貸与されるマリー・カサット、ジョージ・シーガル及びリチャード・アベドン回顧展（これまで日本側がジャパン・ソサエティーに示した好意に対する返礼の意味で行うもの）、クリーブランド及びカンサス・シティー美術館所蔵の中国絵画展、コーニング博物館所蔵のアメリカ硝子展がある。小委員会は、日本人に向けた展覧会の可能性について検討した。当初の提案としては、シェーカー教の美術、アメリカ陶磁、米国美術連盟の「プライド・プライドのオブジェ」展、フレデリック・チャーチの水彩又は油彩スケッチの展望等が例示された。日本が現代アメリカ美術に関心を持っていることを認識して、まだ日本に紹介されていない作品の紹介に関心が示され、シカゴ派の美

術が幾つかの可能性のひとつとして提案された。この種の展覧会に対する日本の関心は、従前から文化庁長官によつて明らかにされている。

米国において日本美術をより広範囲に知らしめるべきことを配慮し、また、今日までのところ大半の交流展の巡回先が主として米国の大美術館であつたことを認識して、小委員会は、このような展覧会の受け入れの可能性と処理能力を判定する目的で、国内の中小美術館調査を行うという以前の決定を再度繰り返した。

小委員会は、アメリカ展の日本開催について、適当な面積、照明、空調及び重要な出品物を取り扱う専門の職員を備えた施設を会場に選ぶべきであるという点に特に関心を示した。デパートにおける国宝の公開に反対する文化庁の公式な立場は、米国の美術館の決定に際して考慮すべきガイドラインとされた。しかしながら、日本の美術館が海外からの出

品物を適正に取り扱う能力があるか否かを米国の美術館の側から判定することは、不可能ではないまでも、距離的に離れているために困難であるとの認識から、小委員会は、そのような出品物を扱う能力のある日本の博物館のリスト作成に重点を置くことにした。小委員会がこの仕事を日本の博物館案内の著者であるローレンス・ロバーツ、国際博物館会議（ICOM）日本国内委員会、文化庁、その他の個人又は団体の何れに依頼するかについては、次の小委員会会議までに決定する。

米国の公的コレクションにおける日本美術の保存は、カルコン及び日米友好基金が本腰を入れて取り組まなければならない最重要課題と認識された。しかし実際は、これら多くの問題を扱うに足るだけの十分な数の保存技術者が米国にはいない。

第一に、米国の美術館が問題意識を持つことが必要である。日本美術特有の技術的複雑性に関するセミナーを慎重な企画のもとに開催することは、問題を鮮明に印象づけるのに有効であろう。更に、交流計画の一つとして考えられている、米国キュレーターの日本国内公的コレクション視察旅行（日本美術作品を所蔵しながらその分野の専門のキュレーターを持たない館のキュレーターを優先的に選んで組織する）を通じて、特殊な問題への注意を喚起させることもできよう。

さらに長期目標として、(1)米国の美術館が所蔵品を日本に送つて優秀な修理技術者に処置を依頼できるようにするための取り決めを

すること、(2)東洋美術の保存技術者になることを志望する米国人が長期間日本で研修し、日本人からでなければ学ぶことのでない技術を習得できるようにするための交流計画を設けること、の二つを最優先事項として考えるということ合意した。

米国における日本美術研究者の種々の要請に応える研究資料の入手は大きな問題である。この関連で次の提案が行われた。

1. 例えば、日本の主要博物館50の展覧会カタログを、ほぼ同数の米国美術館の東洋美術関係のカタログと交換に、米国に送付する交換計画は、互に相手国の業績についての知識の大幅な拡大を保証する。
2. 米国の諸大学は、美術の分野における日本の業績を、近年増加の傾向を示しているこの種の知識を求める米国人学生に教えるための、教授用スライドを非常に必要としている。ミシガン大学が日本のスライドの普及のための主要センターの一つになつて

いるので、スライドの需要に応えるにはカルコンが同大学の日本研究学部を通じて活動するのがよいと提案された。

3. 日本美術史に関する主要な日本の教科書が、言語の障害のために、米国人学者の手に届かないという事情があるので、日米友好基金がこの必要に迫られている最も重要な教科書の翻訳資金の調達の可能性のあるルートを検討するよう求められた。

米国の美術館が重要な美術品を日本に貸し出す場合に費用面での負担を深刻化せしめている問題の一つは、個々の館からの貸出品にその館の職員が随伴するものと考えられていることである。同じ状況の場合、日本のシステムでは日本からの貸出品は一まとめにして運ばれ、その際僅か2名乃至3名のキュレーターが随伴するだけである。小委員会は、この日本のシステムの既に証明されている効率のよさを認め、米国の美術館がこのような協力方法を採用するよう

に勧めた。

博物館員の交換は、両国の博物館の相互理解を深めるための大きな要素であると認識された。小委員会は、このような交換は受け入れ側に都合の悪いこともあり得るので、計画の立案については最も効果的な方法を更に研究する必要があるが、優先的に取り組むべき目標であると認識した。

F ニュース・メディア

第9回カルコン以降の日本側及び米側のニュース・メディア小委員会の活動及び事業並びにニュース・メディア分野における新たな進展は次のとおりである。

1. 調査

1979年の暮、日本新聞協会研究所は日本の新聞社が報道した外国関係ニュース量についての調査を完成した。日本新聞協会の「国際的情報交流の自由に関する研究会」が行った調査は、この種の調査として最初のものであり、日本の新聞社が概して他の諸国を十分カバーしていることを示唆した。

米側ニュース・メディア小委員会は、日本関係記事の質及び量を明確にするため及び日本関係記事を掲載する意志決定の過程を調査するため、記事及び論説編集者に関する調査を行おうとしている。

この調査は、1980年晩春に着手され

るが、日本についての米国の報道水準に関する情報を提供するのみならず、日本についての取材を改善するうえで何を行うことができるかということを示唆することになる。

米側及び日本側の調査は共にニュース・メディアを通ずる日米理解のための質的及び量的な内容を取りあげているが、いずれ文化、貿易及び経済、芸術及び催し物のような特定の分野における報道水準を探求するため同様の調査を実施する呼び水になるかもしれない。

2. 交流

日米双方のニュース・メディア小委員会は、現在多くの団体及び研究所が行っているジャーナリスト交流計画を通ずる日米理解への努力を強く支持する。

日米友好基金は、記者及び大学院学生のレベルでニュース・メディアに関するいくつかの想像力に富んだ高度の価値あるプロ

グラムを作つた。注目すべきプログラムが基金のイニシアチブによりミゾリー大学で行われ、また極く最近では、コロンビア大学で行われた。基金が実施しているジャーナリスト交流計画の継続は、将来ニュース・メディアを通ずる二国間理解に積極的な効果をもつこととなる。

国際編集者協会及び日本新聞協会は、共同して1979年9月第6回日米ジャーナリスト交流計画を実施した。日本の経済・財政記事編集者の一行及び通信社の編集幹部が3週間相互に訪問し合い、それぞれの帰途意見交換を行うため在ホノルル East-West Center で会合した。

第6回日米編集者会議は、日本新聞協会の主催により1979年3月開催された。2年毎に開かれる次回会議は米国国際新聞編集者協会の主催により1981年に米国で開催される予定である。右会議は1981年4月ワシントンで開催の米国新聞編集者協会の年次総会と同時期に開催されることが可能である。

1979年10月米国で二つのシンポジウムが開催された。タフツ大学フレッチャー校の主催によりボストンで開催された日米通信シンポジウムに対し両国から編集幹部、経済及び通信専門家が参加した。第3回日・欧・米編集者シンポジウムが有力な編集幹部の出席の下にワシントン、ニューヨーク及びシアトルで開催され、経済関係について意見交換が行われた。

日米ジャーナリスト研究について特記すべき点は1979年末に「日米両国のジャーナリストが応募できる交流計画、フェロウシップ、インターンシップ及びスカラシップのリスト」が出版されたことである。この貴重なガイドブックは、他の国において自分の関心事項を追求するための機会を日米のジャーナリストに系統的に情報提供するものであり、そのリストは新聞学科を有する学校、記者クラブ、専門団体及び重要な貿易情報団体に配布された。

3. 情報蒐集及び伝達

第9回カルコンの勧告に従い、ニュー・ヨーク・タイムス・ワシントン支局資料部司書が、1980年3月東京の外国人記者クラブを訪問し、図書館の機能を近代化するため施設の調査を行った。

日米間のニュース送信費について第9回カルコンで言及された関心に応じて、1979年12月、日本から米国への電話料及びテレックス料金がそれぞれ25%、17%引下げられた。これらの引下げは、日米の料金格差を縮小するものではあるが、国際電信電話公社による一層の引下げが要請されている。

日本における翻訳サービスセンターは、1979年以来、日本の新聞から選択された記事を翻訳し、これを呼び物の材料として米国編集者に提供することにより、メディアを通じての日本理解を促進するための事業を行ってきた。米国の新聞社が現在

このような翻訳記事を活用しつつあることは朗報である。The Field News Service が世界の数百の新聞社に週2回翻訳記事を送信している。

勸告

1. 日米友好基金、日本新聞協会、国際プレス調査所の米側及び日本側委員会及びその他の団体が日米間のジャーナリスト交流計画を創設し、発展させるための努力を今後とも奨励するとともに、誠意をもって支援し続けるべきである。
2. ニュースの編集幹部及び新聞学専攻者間の交流の顕著な進展が注目されたが、財界、金融、貿易、芸術、催物等に関する広報担当官の交流が今後の注目に値する。このような専門家の交流計画が促進されるべきである。
3. 米側及び日本側の代表的な新聞・雑誌社の記者及び編集者の一層の交流がニュースメディア界で奨励されるべきである。

- 4 米国新聞社の日本関係報道に関する調査結果を分析した後、文化、芸術、催物及び経済の分野に焦点を当てた同様の調査を行うことが検討されるべきである。
- 5 日米の貿易及び経済問題は二国間の関係で重要な役割を果たすこととなるし、この問題についての掘り下げた報告が日米理解の上で重要である。双方のニュース・メディア小委員会は、両国のニュース団体が経済分野に明るいジャーナリストの訓練及び配置に特別の注意を払うことを勧告する。
- 6 「日米両国のジャーナリストが応募できる交流計画、フェロシップ、インターンシップ及びスカラシップのリストは、定期的に改訂し、配布されるべきである。
- 7 「考え方」や「協力」に関する継続的な交流を図るため、日米小委員会間の適当な連絡網を維持すべきである。

G テレビ協力

テレビ協力小委員会は第9回カルコン会議以降この分野において行われた活動を評価した。特筆されるべき活動としては次のものが挙げられる。

1. 1979年1月アメリカの公共テレビ関係者3名による訪日を実現し、2週間にわたりNHK及び東京、大阪地方の民間テレビ9局の代表と建設的な意見交換と試写会を実施した。本訪日計画の多くの具体的な成果の一つは1980年夏、米国公共テレビ(PBS)を通じて5本の日本関係ドキュメンタリー番組が放映されることになったということである。5週間にわたって放映されるこの番組は目下ニューヨークのWNET 13チャンネルによつて製作中である。
2. 1979年の日米テレビ交流会議は11月26日から30日まで東京と大阪で開催された。第6回目に当るこの二国間会議は情報の収集と報道、技術開発と番組交流等

について活発な討議の場を提供した。日米双方の番組の試写と討議が行われた他、ソニーの厚木工場の視察、NHKの中央研究所、毎日テレビの放送文化センター、国立民族学博物館のビデオテク、及び東生駒団地の相互通信ファイバー視覚テレビ放送局等の視察旅行が行われた。

新設された日本側テレビ協力小委員会と米側テレビ協力小委員会の会合ではテレビ交流の将来について討議された。アメリカ側は日本側テレビ協力小委員会の設置を歓迎した。

同会議期間中、日米両国の民間独立テレビ局の代表者による会議が京都で開催され、かかる独立テレビ局間の対話の緊密化の結果のひとつとして、1980年7月米国独立記念日を記念して、米国の民間独立テレビ局が作成した12時間の特別番組が日本のいくつかの民間独立テレビ局により放映されることとなったことである。

第10回カルコン会議期間中、5月28日に行われた日米双方のテレビ協力小委員会代表者会議において、昨年11月東京で開かれたテレビ協力小委員会合同委員会の際始められた日米テレビ放送者の交流の将来に関する討議が引き続き行われた。その結果、過去に行われた一連のテレビ交流会議は、テレビ関係者及びテレビ番組の交換、テレビ姉妹局関係の促進等の所期の目的を達成した点につき意見の一致を見た。同会議を現在の形で継続することについては再検討することとし、また新たな交流の形式についても研究することとなった。日米双方とも両国のテレビ関係者の協力関係を発展させる上で日米テレビ放送者の交流を継続することが好ましいとし、特に米側はこの種交流の重要性を強調し、1982年度より開始する新規交流計画に関する具体的提案を行つた。日本側はこの提案を歓迎し、東京で開催される次回テレビ協力小委員会において検討する旨回答した。

日米双方とも更にテレビ姉妹局提携の数が増加しつつある（現在23）こと、またこれにより姉妹局提携番組、人的交流が増加したことに対して満足の意を表した。日本の民間放送者連盟とニューヨークのジャパン・ソサィエティは引続きテレビ姉妹局関係の新設と発展を促進し、また日米両国のテレビ協力小委員会のコミュニケーションの向上を図るため年一回両国テレビ協力小委員会の会議を開催することに合意した。

テレビ協力小委員会の全委員は任期満了となつた米側小委員会委員長のロジャー・ライス氏が過去8年間にわたつて日米関係の向上のために果たした多大な貢献に対して深い感謝の意を表明すると同時に同氏から引続き米側小委員会の委員を受諾されたことに対して満足の意を表明した。